

# やめよ！徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信

No. 10 ('97. 5. 17)

事務局 電話 0584(78)4119

大垣市本町2-27 FAX 0584(82)4119

## 徳山ダムの用地買収「難航」 — 強制収用？

5月13日、左下のような新聞記事に驚いた。“蜂の巣城”下笠ダム以降、ダム問題では事業者側ですら言わばタブーにしていた「強制収用」に言及するとは、一体何たること。公団は、これまでも地権者に対して「最後には～」ということをちらつかせていたらしい。当会事務局が、この記事について水資源公団中部支社、建設省中部地建、岐阜県に問い合わせると、「あくまでも任意交渉に努力しております。特に強制収用を考え始めたなどということはございません」と言いつつ「土地収用法というものがある、ということは事実

でございます」という。公共事業における任意交渉とは、やはり「早いうちに言うことを聞かなければ、最後には無理やり言うことを聞かせる」というシロモノであることが、はっきりと表れた。公団・中部地建に抗議するとともに、岐阜県には県民の権利を擁護する立場から「強制収用は好ましくない」旨を公式に表明するよう、抗議と要求を行った。

徳山ダム建設予定地のうち、用地買収が最も難航している岐阜県揖斐郡藤橋村本郷地区について、事業主

徳山ダム建設予定地のうち、用地買収が最も難航している岐阜県揖斐郡藤橋村本郷地区について、事業主

### 5/13 公団、強制収用も検討 買収難航の本郷地区

徳山ダム建設予定地のうち、用地買収が最も難航している岐阜県揖斐郡藤橋村本郷地区について、事業主

← 5/13 朝日

次回  
運営委員会  
5 / 3 1 (土)  
13時～ 事務局  
「6/8 市民学習会に  
ついて」

5/16  
↓ 朝日

### 藤橋村本郷地区の用地買収

## 強制収用言及に抗議

### 徳山ダム「地権者への強迫」

県へ「中止を求める会」

徳山ダム建設予定地のうち、用地買収が最も難航している岐阜県揖斐郡藤橋村本郷地区について、事業主

徳山ダム建設予定地のうち、用地買収が最も難航している岐阜県揖斐郡藤橋村本郷地区について、事業主

徳山ダム建設予定地のうち、用地買収が最も難航している岐阜県揖斐郡藤橋村本郷地区について、事業主

6 / 8 (日)

13:30~16:00

市民学習会

いのち 暮らし

生命と生活を脅かす

徳山ダムを考える

大垣市・スイトピアセンター

— 揖斐川の治水と水道 —

嶋津暉之・遠藤保男氏を迎えて

建設省中部地建は、2/16に合意した「対話」の継続を反故にし、事業者の主催する（官製動員の）「“徳山ダム”地域の方々との集い」をもって唯一の「話し合いの場」とすると言ってきた。これは、これまで積み重ねてきた全国の市民の運動を踏みにじるものであり、政府・建設省の「河川法改正」の内実——「住民の意見を聴く」とは事業の遂行を前提としたものでしかないこと——を示すものと言えよう。

当会は、5月6日、中部地方建設局長に対し、以下のような抗議を行った。

#### 抗議・要請書

当会が、昨年10月10日、本年2月16日の継続として申し込んでいる「徳山ダム・建設省との対話」を、建設省中部地方建設局が拒否されていることに抗議します。

貴局は「“徳山ダム”地域の方々との集い」なるものを開催するから「対話」は必要ない、と言われます。「集い」自体の是非はともかく、貴局の設定する「集い」は本質的に「事業説明会」であり、これまで2回行った「対話」とは全く異質のものであることは明白であるにもかかわらず、こうした話のすり替えを行うことに、強い憤りを感じます。

「公共事業における透明性・客観性を高める」という理念を掲げて建設省が設置した「ダム等事業審議委員会」が、その理念とは異なったものであったとマスコミや識者などに批判されるのは、「意義申し立て」を行う側の参加を排除していることに大きな原因があります。貴局は度々「地域の方々の声に耳を傾け」「住民の方々に広く理解していただく」と発言されますが、「意義申し立て」を行う市民の声に耳を傾けることを避け、疑念を持つ住民の理解を得ることを避けての上記のような発言は、あまりにも説得性に欠けます。これまで「徳山ダム・建設省との対話」には、徳山ダム建設を疑問を抱く人を中心に、80人~100人の人々が参加して来ました。その度毎に「こうした機会」の必要性を双方で確認し、「次回」を前提に各回を締めくくってきました。参加者も論議の深まりを期待して次回を待っています。特に2月16日では、治水問題における嶋津暉之氏とのやりとりを深めることを約束したにも係わらず、これを破棄しているのは、貴局の「逃げ」としか言いようがありません。

こうした貴局の後退の姿勢は、建設省の各地方建設局の中でも際立ったものです。長良川河口堰問題をきっかけに、全国に先駆けて「異議申し立て市民」と話し合う場を設けた中部地方建設局であるだけに、この姿勢は今国会に政府（建設省）が提出した河川法改正案の中身が実は旧態依然たる「官」優位、住民排除にはかならないと窺わせます。

以上のことを踏まえて、私たちは以下の事を要求します。

- (1) 6月8日(日)に、2月16日の「対話」の継続として、担当者が出席されること。
- (2) 今後も、積極的に市民の設定する「対話」の場に、担当者が出席されること。

以上



いきなり大垣市議会議員補欠選挙(4/13投票)に  
立候補してしまいました 事務局:近藤ゆり子

前号でお知らせした通り、3月初め、再選“予定”の小倉満大垣市長に「公開質問状」を出しましたが、予想通りナシのつづて。代わりに、3月末近くに「揖斐川流域住民の生命と生活を守る市町村連合」(会長:小倉満大垣市長)のカラー大判「徳山ダムによるこそ」という宣伝チラシを、「自治会」を通じて全戸配布しました。

市長選(4/6告示、4/13投票)と同時に、市議補選が定数2で行われることになり、3月31日に立候補を決めました。ポスター印刷は滑り込みで間に合わせ、選挙カーは知事選の道具を名前だけ張り替える、後の準備は何もなし。ひたすら皆様のご厚意にすがって、という選挙でした(お金は全然かかりませんでした)。残念ながら大垣での保守層の厚みは破れず、次点でした。しかし7日間の選挙期間中、「徳山ダムは大垣市民のためにならない」「未来の世代のために地元の政治を変えよう」という訴えを続けたことは、(少なくとも立候補しなかったよりは)成果があったと思います。大垣市・西濃地区という超保守的な場所で、たまたま顔見知りの4人が始めた「徳山ダム建設中止を求める」運動、地元では完全に浮いた存在になることも覚悟していましたが、岐阜県内各地や愛知県などの方々、さらに全国の方々のご支援を得て、小さくはあっても一つの流れとして定着してきたと思います。



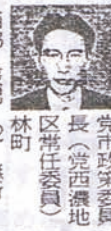
近藤ゆり子

47 無新  
塾講師 徳山  
ダム建設中止  
を求める会事  
務局長 田町  
鶴見町



西脇辰男

32 無新  
サイトメタル  
専務 大垣青  
年会議所理事



森桜房義

40 共新  
党市政策委員  
長(党西濃地  
区兼任委員)  
林町



岡田正昭

44 自元  
岡田教育開発  
研究所取締役  
岡田学園監  
藤江町

4) 届け出順  
◇大垣市議補選立候補者  
(被選挙数2・立候補者  
4)

市長選は大きな争点に欠け、有権者の盛り上がりは  
いまひとつ。市長選は当初  
投票率の低さがうわさされ  
たが、一議席を四候補が争  
う市議補選が熱を帯びてい  
るだけに、全体の投票率ア  
ップにつながるのではない  
かという期待も出ている。

4/2 中日

結果

投票率39%

当 岡田正昭=19173 当 西脇辰男=10043 次 近藤ゆり子=6352 森桜房義=5746

「徳山ダム建設中止を求める会」の  
会員になって下さい

昨年度は、諸費用のすべてを皆様からのカンパで賄ってきました。今年度から、財政を  
確立すべく会員一会費制を採ることにしました。どうぞよろしくお願ひします。

1997年度の会費をよろしくお願ひいたします。(1口2000円) 団体にはでき  
るだけ複数口をお願ひしたいと存じます。 郵便振替00800-7-31632

◎大牧富士男著「徳山ダム離村記」1400円 事務局で複数部を入手しました。お知ら  
せ下されば、お送りします。

◎5月6日(中部地建)、14日(岐阜県)と、事務局は、このところ「抗議」ばかりし  
ています。抗議したいことが続々、というのは“徳山ダム問題”に限らないようです。歴  
史のネジを無理に逆回しようとする勢力がまだまだ健在。困ったものです。